

はこだてマルシェ ご利用規約

■出店条件と 厳守事項	1. 出店料の支払い規定	出店料は現金もしくは請求書発行の振込にてお支払いいただきます。 現金の場合は当日支払い、振込みの場合は弊社からの請求書発行をもってお振込み下さい。 なお、お振込手数料は出店者様にご負担いただきます。
	2. 利用時間の厳守と現状回復の義務	既定の営業時間および準備・清掃撤出時間をお守りください。 また使用後は出店者様にて使用施設を貸出時の状態に回復していただき、ゴミもすべてお持ち帰りいただきます。 なお、施設使用承認の取り消しや使用中に使用の停止を受けた場合も同様とし、迅速に撤収をお願いします。
	3. イベントスペースの転賃の禁止	ご出店の際は、届け出のある利用者以外の第三者に対して、イベントスペースの全部または一部の転賃は禁止です。
	4. 駐車場使用と搬入について	蕎麦屋の駐車場が使用可能です。無料にてご利用頂きますが極力台数の削減に協力ください。 また搬出入時、車寄せをご利用いただけますが、一般のお客様もご利用しますので、搬出入が終わりましたら迅速に移動し、お客様へご迷惑をかけないようご協力をお願いします。
	5. 商品及び荷物の保管について	荷物及び商品のストック入れは別途定める数貸与いたします。お持ち物はその中に入れて保管ください。 それ以外の箇所に荷物を置くことは厳禁です。お客様から見られている意識を持ち、クリーンに保ってください。 2日間の連続出店の場合についても一度商品をお持ちかえりいただくことを推奨します。 商品を陳列したままにしておくことは出来ませんが、蕎麦屋店内での販売は承れません。 なお商品の紛失などに関しても事務局では管理責任を負うことはできませんので、予めご了承ください。
	6. 売上報告シート提出のお願い	販売終了後、効果把握及び次回振り返りの為、「売上報告シート」の提出をお願いします。
	7. 危険物の持ち込みの禁止	会場内では裸火の使用や危険物の持ち込みはご遠慮ください。 これらの行為が必要な場合は、事前に事務局へご相談ください。また、会場内へのガソリンの持ち込みはご遠慮願います。
	8. 毀損時等の損害賠償	店内の床・壁・ガラス面への直接的な造作の取付・施工は禁止です。また会場内の建造物や付帯設備等を毀損・汚損・紛失された場合、現状に復するための費用およびその事故に起因して発生する事務局が被る損害を賠償していただきます。
■保険・管理・損害賠償	1. 賠償事故等の免除規定	イベントスペースおよび店舗内での商品・展示物・お荷物等の盗難損害事故及び、第三者に対する対人対物など全ての事件・事故・トラブルに関しては、原因の如何を問わず事務局は一切の責任を負いません。また保険等に関する手続きはすべて利用者対応とし、事務局は一切の対応を致しません。
	2. 会場管理の責任範囲	会場内の管理は利用者が責任を持って行うこととし、利用者及び参加者に関するすべてのトラブル等は出店者が責任を負うものとします。
■イベントの変更・キャンセル規定	1. 変更・中止の場合の補償規定	事務局は天災・その他不可抗力の原因並びに店舗運営等の為、イベント開催の変更・中止を決定できるものとします。また変更・中止によって生じた事務局および関係者の損害、自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた事務局および関係者の損害は補償しないものとします。
	2. 緊急事態発生時の対応	天災・人災・インフルエンザ流行などの緊急事態が発生し、行政・公的機関や会場から中止や自粛の要請があった場合、開催を中止することがございます。なお中止によって生じたその他の如何なる損害に対しては、事務局は一切補償致しません。
	3. 出店者のキャンセル規定	上記「変更・中止の場合の補償規定」以外の出店者様都合によるキャンセルは、キャンセル料をお支払いいただきます。 ■申込書提出前・・・無料 ■申込書提出後・・・一万円 ※申込書提出後は、お支払い前でもキャンセル料を頂戴します。
■出店時の 注意事項	1. 集客と収入について	はこだてマルシェは集客を保証するものではありません。 集客代行等も一切行っておりません。また出店者様の収入を保証するものではありません。
	2. 競合する商品について	同一作物や商品について、事務局側で数・価格などの調整は行いません。 各カテゴリーにおいて商品が競合する可能性がございます。 各生産者・販売者とも商品の特性をお伝えし、値下げ競争にならない様ご協力をお願いします。
	3. 禁止事項および諸注意	・アルコールドリンク販売については、事前に許可を受けた商品のみとし、それ以外の販売および試食を禁止します。 ・アルコールドリンク販売については、税務署等必要な許可すべてを出店者が取得するものとします。 ・飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事件・事故、苦情に対して発生した事件・事故、苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきます。 ・衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情などが発生しないように注意してください。 ・運営者および保健所などより指示があった場合は、それに従って販売していただきます。
	4. 加工品/食品の販売について	・食品の販売については、申込者各自の責任の範囲で行なってください。 ・運営者側では、提供される加工品/食品による事故につきまして、一切責任は負いかねます。 ・PL保険（生産物賠償責任保険）への加入をお願いします。 ・給排水設備・冷蔵設備などが必要な場合はすべて各自負担となります。 ※運営者および関係各局が不適切だと判断した物に関しては、出店をお断りする場合があります。 ※「臨時営業許可」による申請での仕出しの販売は不可です。
■その他の 注意事項	1. 釣り銭について	釣り銭は出店者ご自身でご用意ください。当方では一切の両替をお断りいたします。 また日曜開催のため、金融機関での両替ができませんので、ご注意ください。
	2. ブースが不在になる場合	トイレや商品の補充などでどうしてもブースに人がいなくなる場合は、必ず事務局スタッフにご連絡ください。 5分以内に限り不在対応をさせていただきます。なお事務局スタッフによる販売は行いませんので、ご了承ください。
	3. パンフレットの配布	出店者はご自身のブース範囲内で出店に関するカタログ、パンフレット、商品見本などの配布をすることができます。 ただしご自身のブース以外での配布、デモンストレーション、呼び込みなどは一切禁止です。
	4. 会期中の飲食物の持ち込み及び販売の禁止	店内での飲食は、店内ルールに準じ、スターバックス・FUSUの商品、ファミリーマートのカップコーヒー以外の飲食は禁止です。但しマルシェにて販売されている商品の飲食は可とします。
	5. 写真・ビデオ撮影規制	出店者様の撮影の範囲は、ご自身のブースおよび出店者が特定されない全景のみとします。 会場全体の撮影に関しては、事務局の撮影班および事務局が認めた報道機関による撮影のみ許可します。 来場者によるイベント風景及び店内での写真・ビデオ撮影は禁止と致します。
	6. 警備および出店物の保護	出店物の保護については、出店者自身に責任を持ってご対応いただきます。 運営者は会場内で発生した事故に対しては一切の責任を持ちません。
	7. 清掃	ブース内の清掃は、各出店者の責任を持って行なっていただきます。 ほうき、ちりとり、雑巾などは各自で必ずご持参下さい。廃棄物やブース内のゴミなどは責任を持ってお持ち帰り下さい。 終了時に明らかに目立つ汚れが発生した場合などは、別途清掃料を請求する場合がありますので、ご注意ください。
	8. 保険加入について	運営者は施設賠償責任保険に加入しております。出店者が必要な際はPL保険（生産物賠償責任保険）への加入をお願いします。
	9. 個人情報の管理について	申込書および利用規約その他アンケート等の際にお伺いするお名前、住所、電話番号などの個人情報は、函館蕎麦屋株式会社親会社であるカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社が定める個人情報保護方針に従って管理を行います。取得した個人情報は、サービスご利用時に、ご利用者の確認・紹介・連絡および会員のライフスタイル分析の為に使用されます。利用目的を逸脱して個人情報を利用したり、第三者に提供することはありません。
	10. 利用規約の変更について	事務局は必要があると認めるとき、利用者に事前の通知を行うことなく、いつでもこの規約に規定する要件を変更し、又は新たな要件を追加することができるものとします。 利用者は利用の前に、この規約を確認することとし、本規約変更後に本サービスを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなしますので予めご了承ください。

利用者は申込書の提出を以って以上の利用規約に同意したものと致します。